

1. 件名：東通原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和3年10月7日（木）10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：

三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職、松末技術参与

東北電力株式会社：発電・販売カンパニー 土木建築部 部部长 他9名※
：東京支社 課長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・東通原子力発電所1号炉コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	審査会合でいただきましたコメント等について、ご確認させていただきたいと思 います。
0:00:06	まず地震動のほうからお願いいたします。地震動のほうから、
0:00:14	ません。規制庁の佐藤ですけども事前に紙いただいておりますので、
0:00:19	それをもう1回説明していただく必要はなくて我々からコメントしますが、そう いう形でよろしいですか。
0:00:28	ではよろしくお願いいいたします。
0:00:32	はい規制庁佐藤です。じゃあね私のほうからちょっとコメントします。
0:00:36	S-202番。
0:00:38	検討用地震として横浜断層による地震を起こそうと設定選定しその不確かさ ケースとして東傾斜のモデルを設定しているか、東傾斜下北半島東西断面図 中央付近の
0:00:54	狭隘な速度構造の高まりを踏まえ設定していることを重視し、
0:01:00	検討用地震設置選定の考え方について再検討を行うことって書いてるんだけ ど、最後のね。うんと検討用地震選定の考え方について再検討を行うことって 書いてるのそれはそうなんだけど。
0:01:14	多分審査会合では、
0:01:16	えっと評価した地震のネーミングがわかるように検討用地震の位置付けを明 確にすることって多分言ってると思うんですよ。
0:01:25	また、その方が適切なんじゃないかなと思うけど、いかがですか、どうですか。
0:01:35	はい、東北電力のフクシです。
0:01:38	繰り返しますが、最後の部分ですね、
0:01:43	評価した時の性格がわかるような名称として再検討を行うことということによ ろしいですか。
0:01:52	うん。結構です。
0:01:57	名称とかやっぱ位置付けって言ったほうがいいんじゃないのかなあ。
0:02:03	評価した地震の名称がわかるように、
0:02:07	検討用地震の位置付けを明確にすること。
0:02:17	すみません、東北電力ヒロタニですけども。はい。
0:02:20	今の名称云々っていう形に直しては、我々問題だとか、それで結構だと思っ てますが、ちょっとここで我々今考えてること。
0:02:33	お断り。
0:02:36	別途半島の東西断面中央部の狭隘な速度構造的な言葉を
0:02:41	検討用地震選定の結果として一つ選ぶっていう形に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	もう審査会合ではそういったことに近い発言があったかと思うんですけども。
0:02:52	やはり検討用地震と申しますのはその敷地に対して非常に大きな影響を及ぼす地震ということになりますので、そうしますと、やっぱり横浜断層位置まで持ってきたことによって初めて、
0:03:04	敷地に対する影響も大きくなってるということを踏まえると、
0:03:08	そしたらやっぱり選定要人の名称のところにはまだいっぱい目に示したように横浜断層角東傾斜。
0:03:16	これはですとちょっと単純すぎるのかもしれませんが、でも横浜断層か。
0:03:23	まああの、下北半島、
0:03:26	中央部付近の狭隘ますけど構造を踏まえた断層を横浜断層位置まで持ってきたみたいな形で、それから断層という言葉自体はやはり残す必要があるんじゃないかなというふうに我々もしたので、ちょっとそういった方向で対応することを考えていました。
0:03:42	そういうことで、
0:03:45	最終的な名称ということでもあるんですけども。
0:03:48	ちょっと我々も本当に
0:03:52	横浜断層っていうのがどうしても残るだろう両方に残る残した場合ですね、やっぱり一本化のほうがいいのかどうなのかというのをちょっと今後も詳細に検討して、
0:04:01	オオイで対応したいなと思ってましたので、我々が最初にやっぱ個々に改訂としましてはあんまり
0:04:09	具体的にどう対応するっていうところまでは書いて行くんがいいかなと思って少し
0:04:15	曖昧な再検討なんていう曖昧な言葉にしておりました。
0:04:20	今ご指摘ありまして、確かに名前というのは、名称については確実に言われたことですので、そういったことについて書いて関して直すことについては
0:04:32	問題ないかなという形で思っております。ちょっと以上3校でした。はい。
0:04:38	うん。当等時どういその対応されるかっていうのは東北電力で考えてもらえばいいんですが、指摘事項のコメント内容としては、今私申し上げたようなことでよろしいですか。嘘よろしくないですか、アプリ様。
0:04:55	いいですか、結構、結構ですか。はい。
0:05:00	じゃあ、S、S-2③なんですけどねここはもう少し正確に書いてもらったほうがいいかなと思ってますと、
0:05:08	以下の点を踏まえ横浜断層の基本ケースを不確かさケースについて再検討を行うことって書いてんだけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	これさっきも言いましたけど、審査会合では仮称としてですね速度構造の高まりに関連した、東傾斜の断層による地震の地震動評価について、以下の点を踏まえ、再そろえて再検討を行うことって言っています。
0:05:36	小項目をちょっと立てて欲しいんですけど、①として検討ケースの位置付けっていうふうなこと言ってます。
0:05:44	東傾斜の断層による地震は実施地表地震断層が前提ではないので、
0:05:52	ケース2がベースであり、ケース3は地震規模の不確かさとして位置づける方法が妥当ではないのかって言ってます。
0:06:02	これ①、
0:06:05	でして、②が震源モデル断層位置の設定で、これは御社今書かれているように、1ポツ目ですね、これをスパッと書けばいいと思います。
0:06:18	まずここまでいいですか。
0:06:22	すいません東北電力のフクシです。ちょっと内容が高騰だとあれなんですけども。
0:06:29	①番、ちょっともう一度お願いしてるんでしょ。えっとねんと以下の点を踏まえ横浜断層の基本ケースと不確かさケースについて再検討することって言うるんだけど。
0:06:41	後でもしその指摘したように、基本ケースと不確かさケースっていうのはね、そもそもそういうまあまあいい方あまりそのんは適切じゃないんじゃないかっていう指摘もしているので、
0:06:54	ここはさっき申し上げた通り東傾斜の断層による地震の
0:07:00	地震動評価について以下の点を踏まえて再検討を行うことっていうふうに書いたほうがいいかなと思っていますと、
0:07:08	一つ目、幾つか言っていてちょっとここ、小見出しをつけて欲しいんですけども①として検討ケースの位置付け、
0:07:15	ということを行っています。
0:07:17	繰り返しになりますけども、東傾斜の断層による地震は、
0:07:21	地表地震断層が前提ではないので、ケースにはベースであってケース3は地震規模の不確かさとして位置づける方法が妥当ではないのか。
0:07:36	二つ目が東震源モデル断層位置の設定っていう小見出しをつけて、そこにはこの御社今書かれてる1ポチ目ですね、東傾斜の想定値は、
0:07:49	敷地に近づけたというよりも、地表痕跡も認められる位置で考慮したという整理のほうが適切ではないのか。
0:07:57	っていうふうなことを書けばいいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:01	はい、多く電力フクシです。ちょっと繰り返しますけども、まず冒頭ですねえと東傾斜の箇所、
0:08:10	最後でおっしゃっていただきましたけどそれについて、
0:08:13	以下の点を踏まえて再検討することというふうに修正すると、①として、小見出しですけども検討ケースの位置付けということで、東傾斜の地震については、地表に痕跡が現れない前提なので係数 2 をベースとし、
0:08:32	それに不確かさと位置付けとして、
0:08:35	整理するって適切ではないかということでもよろしかったでしょうか。
0:08:39	結構です。
0:08:45	はい、ありがとうございます。
0:08:49	二つ、二つ目は、震源モデルの設定ということで、御社のいま 1 ポチ目をそのまま書けばいいと思います。
0:09:01	次がですね③で、ケース 2 のさらなる不確かさの考え方っていうことを言っています。
0:09:10	ここはちょっとポチ幾つかって、一つ目のポチは、
0:09:15	東傾斜の断層による地震は不確かさを考慮して地震動評価上の保守性を確保するという考え方であることから、
0:09:26	基本ケース或いは不確かさケースっていう概念は、その不確かさの考え方が適切に表現できていないので再検討すること。
0:09:36	これがさっき言った基本ケースとか不確かさケースっていうその名前の件なんですけども、こういう指摘をしています。
0:09:46	それから二つ目のポチとして、
0:09:49	これは御社今書かれている二つ目のポチですね東傾斜は実態的にL=20km基本ケースとしているが、L=20kmケースが基本ケースとなる根拠が不明確であると。
0:10:03	文献内容も踏まえた考え方の整理が必要である。
0:10:10	それからあと次のやつもそのまま書いてもらいたいですけど、中越沖地震の知見んとは必ずしも地震発生層を飽和する規模以下の地震に適用できないとはされていませんと。
0:10:23	ケース 2-2 のは、ケース 2-1 の応力降下量の不確かさケースとしては不十分と、
0:10:30	これをそのまま書いてもらえばいいと思います。
0:10:36	続けてですね、あとは一番最後ですけどもこのM0 の小さい不確かさケース 2-1 ではM0 の算定に陸路三式よりも、Somervilleを採用したほうがM0 が大きく評価されることから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:51	評価の適切性について整理説明が必要である。
0:10:58	この一番最後ですけれどもこれうちのうちの浅田のほうからはあの発言ありましたけども、アスペリティに関しての発言で、
0:11:07	女川でもやったんだけどどの列のアスペリティが効くのかというふうに堰を行ってくださいという発言があったので、その趣旨をちょっと最後に書いて欲しいんですけど。
0:11:19	以上が③のケース2のさらなる不確かさの検討、考え方なんですけど、
0:11:25	大丈夫ですか、フォローできてますか。
0:11:28	はい、東北電力のフクシです。
0:11:31	すいません一つ目のうち、ちょっと長くてですね、よく聞き取れなかったので、
0:11:37	はい、すいません。もう一度お願い。はい規制庁佐藤です。もう1回言います。
0:11:41	東傾斜の断層による地震は、
0:11:45	不確かさを考慮して、
0:11:49	地震動評価上の保守性を確保するという考え方であることから、
0:11:56	基本ケース、或いは不確かさケースという概念は、
0:12:01	その不確かさの考え方が適切に表現できていないので再検討すること。
0:12:13	まだ議事録ちょっと上がってないのでyoutube見ていただくといいんですけども、こういうふうにも分当日は言っていると思います。
0:12:22	はい、ありがとうございます。ちょっと繰り返します。まず込み込み出しというか、③番のタイトルとして、
0:12:34	つつのさらなる不確かさの考え方について整理することということで、まず一つ目として、今置いていただいてたと言っていた東傾斜の断層による地震は、不確かさを
0:12:50	考慮して、地震動評価上の保守性を確保したとされていると。
0:12:55	基本ケース、不確かさケースの考え方について、適切ではないので再検討することということよろしかったでしょうか。
0:13:05	はい。その通りです。
0:13:07	それから、
0:13:08	だと、次の二つ目。
0:13:11	三つ目四つめは、我々がちょっと書かせていただいたものと同様でございまして、追加として、アスペリティの位置について、どこの効果が高いかというのを分析することというような趣旨を文章に起こすと。
0:13:30	ということで承りましたよろしかったでしょうか。はい。その通りで結構です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:35	これは今一番その敷地に近い位置に置いているという資料の中で御説明ありましたけどもちょっと一律こう前後にずらすとか、少しその工夫をしていただいて本当にその今の位置が最も保守的な位置になっているのかっていう、多分そういう分析をしてくれっていうのが、
0:13:55	彼の当日の発言だと思いますので、
0:13:59	そこを一つ加えていただきたいっていうのが
0:14:03	お願いですね。
0:14:07	じゃあS-2丸三それでよろしいですか。
0:14:15	はい、了解いたしました。
0:14:18	はい、えっとS-2④ですけども、
0:14:23	下北半島の地質構造上の特徴を踏まえた東傾斜の地震の評価結果の待った統制確認の一環っていうよりも保守性確認の一環って言ったほうが、
0:14:38	この特定せずの標準応答スペクトルと加えると比較する。
0:14:44	という観点ではいいのではないかなと思ってんですけども、妥当性っていうか、
0:14:50	保守性って言ったほうが、
0:14:52	この場合はいいんじゃないかなと思ってんですけども、どうですか。
0:14:58	はい、東北電力フクシですとS-2④ですけども、
0:15:03	東傾斜の地震の評価結果のポチ性確認の一環としてというふうに修正したいと思います。
0:15:13	はい、お願いします。
0:15:16	とっては20孔ですけども、これをちょっと要望だけの問題で、
0:15:22	一部のスペクトル図では線がこれなんていうんですか、検層しているふくそうしているため服装そうですねというは視認性がおっ通るため、
0:15:35	視認性がトークため、
0:15:39	款表示方法の改善を試みること。
0:15:48	これは日本語の適正化だけです。
0:15:51	はい、東北電力フクシですね、繰り返します。
0:15:55	一部のスペクトル図では線がふくそうしているため視認性に劣ると人ようにお話ししましたがけれども、申請を取るため同時方向の改善を試みること。
0:16:09	よろしかったでしょうか。はい、結構です。
0:16:14	ここまでが地震動の話で、
0:16:17	あとはちょっと地質のほうになりますけども、2mol僕はそのままで結構です。
0:16:23	2⑦ですけども、
0:16:28	地層名について20万分の1地質図服のヘッジ第2班と事業者の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	考え方等の相違を記載した上で対比表、これとまた対応表でもいいんですけども。
0:16:46	対比表を補正申請書に入れること。
0:16:51	というふうに多分当日言ってると思うんですけども。
0:16:56	よろしいですか。
0:17:04	東北電力ナカミツですね、衝突しました。これちなみに補正申請書に載せるとい、まとめ資料とかではなく、当然まとめ資料にも入れるんだけど、当然補正にも何かの形で入れることになるよねおそらく。
0:17:19	うん。多分当日補正って言ってるんですよ。
0:17:22	当然まとめ資料にも当然入る。
0:17:25	と思ってますけど、ミワミワですわかりましたありがとうございます
0:17:30	ただだろう。これちょっとあるかもしれないですから、このコメントリストに補正に入れることっていうそういう補正に対する指示みたいな話中身の言葉が出て、それは構わないといえば構わないでしょ。
0:17:46	うん。
0:17:48	規制庁サトウですけども、別に構わないと思いますけども。はい、わかりました。実際当日もそのように申し上げているのですよね。
0:17:58	対象僕らこのコメントを考えたときにちょっとその辺も考慮して、その個性っていう文字を入れなかったんですけどほどの蘇武さん。
0:18:07	修正っていうか、その案で結構だと思しますので、直したいと思いません。
0:18:14	次に⑧ですけど、2⑧はですね。
0:18:20	敷地周辺陸域の期中新世の地層としている梅野層は、
0:18:26	地域事業者独自につけた地層名であるAREVAあるのであれば、
0:18:34	干満仮称として明記すること。
0:18:39	これもちょっと徹底にはだけの話ですけども市民もありますが、
0:18:44	もう1回言いますよ目なそうは事業者独自につけた地層名であるのであれば、
0:18:52	看板仮称として、
0:18:55	明記すること。
0:18:58	多分石渡委員からのコメントだったと思いますが、
0:19:02	東北電力ナカミツです。
0:19:05	承知しましたサトウ資産の内容でよろしいと思います。
0:19:13	なコメントリストの内容については以上ですけども、ちょっとほかの方から補足があればちょっとお願いしたいんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:24	中身のちょっと話についてはこの後、別途私の方からしますけど。
0:19:34	じゃあほかの審査官から特にコメントございませんので、ちょっと中身について補足を1点。
0:19:42	S-2③の
0:19:45	いわゆるスケーリング則の話については、
0:19:52	これよく推本のレシピをですね、少し見ていただければわかると思うんですけど、当然行ってると思いますけども、あそこにもですね少し記載があるし、
0:20:04	そういったところも加味してですね資料にちゃんと書いていただければいいかなというふうに思っていますと、
0:20:11	ここではあまり進ま本当はソリトンなかったところなんですけども、一応の審査会合で申し上げていることなので、
0:20:20	そこは少し丁寧に説明をしてもらえればなというふうに思っています。
0:20:27	それから、S-2molロックの
0:20:31	アサヒの大ら製法のリニアメントですけどもこれ10月の去年10月の審査会合で、
0:20:39	まとめの資料には一応入ってはいるんですけども、情報量としてはそれだけですかね。
0:20:45	ほかに手持ちの情報量ってあるんですか、ちょっと事実確認ですけども。
0:20:53	多くの電力のトリゴエです。基本的には情報量としてはここにあるものということになっております。
0:21:06	規制庁サトウですけども、一応それぞれで回答できそうですか。
0:21:11	プラスアルファは必要ないですか。大丈夫ですか。
0:21:15	はい。こちらの受けとめとしては、文献に書かれている撓曲構造のところでは弊社の調査結果、地表踏査の結果でルートマップ等も含めて、
0:21:31	そのデータとそれから話法地震探査の結果或いはRFS実施の落ち込みボーリング等の結果というものを記載しながら、評価している断面図を
0:21:46	対応状況として示して我々としては、西急傾斜の構造を把握しているところと対応しているということを文章で説明しておりますので、地質断面図、
0:22:03	織り交ぜながら、これらの情報を加味した形で説明が可能だというふうに現状では考えております。
0:22:12	以上です。
0:22:13	はい。規制庁サトウそうすると、まとめ資料2としたものをもう1回再掲をして説明性を上げるというそういう理解でいいですか。
0:22:27	はいそのように考えております。
0:22:30	はい、承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:33	地震動のほうは、今申し上げたような対応を少し手がたく、
0:22:40	資料から抜いてきてですね、説明性を説明を規制の向上って言ったほうが正しいかもしれませんが、その辺の対応していただきたいんですが、
0:22:50	フクシ田ほかですと、
0:22:52	東北電力フクシです。レシピを見ていくと数値としてこっから先は入Gやけこっから下はそのビルという表現がありますけども、
0:23:04	本質的には地震発生層公募するしないということが
0:23:09	区切りの本質だということも記載してございますので、そういったことも踏まえた書き方にですね詳しく書きたいというふうに思います。
0:23:19	規制庁佐藤です。あともう1点N20 キロね。スターリングのこども少し展張炉を少し丁寧フォローアップしていただいて、ちょっと抜けのないようお願いしたいなっていうところなんですけれどもこども我々あんまりそのこだわるところではなかった。
0:23:38	うんですけども、若干こだわってる方がいたと申し訳ありませんが、当日発言させていただいたんですが、はい。
0:23:46	20kmの件についてもマスターリングとトイレ幾ら先生の文献をもとになっておりますので、その辺りもちょっと若干若干ですけども詳しく書きたいと思います。
0:23:58	よろしくをお願いします。
0:24:07	すいません東北電力のフクシですけども、ちょっと今バタバタとですね、いただいたコメントをですね記載して赤で修正したものを共有しています。
0:24:21	ちょっと
0:24:22	直しが追いついてないところもありますけども、こういった趣旨でいいかどうかっていうのもですね、ちょっと確認させていただきたいと思います。すいません規制庁サトウですけどもちょっとなかなかうちの画面がちっちゃくて字が見えづらいので、ちょっと読んでいただけませんか。直したところだけで結構ですけども。
0:24:47	すいませんフクシさん聞こえてますか。
0:24:50	はい。読み上げたいと思います。思います。
0:24:54	まずS-202 位ですけども、コメントの後半の部分。
0:25:00	ですね。
0:25:02	高まりを踏まえて設定にしていることを重視して評価した地震の名称がわかるように検討用地震の位置付けを明確にすることをちょっと手際のほうは後で直したいと思いますが、こういったことかと思えます。
0:25:21	規制庁佐藤です。ずっと読んでください。いいです通して4とか酒、
0:25:26	はい、次、S-2③になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:29	冒頭のリード文ですけども、以下の点を踏まえ、東傾斜の断層による地震の地震動評価について、以下の再検討することということで、
0:25:42	まず一つ目。
0:25:48	1 ポツとして、
0:25:51	検討ケースの位置付け、東傾斜の断層による地震は、ケース 2 がベースであって、計 1000 ケース 3 は、規模の不確かさしか差として位置づけることが妥当ではないか。
0:26:05	あと詰め震源モデルの設定。
0:26:09	東傾斜の断層を想定位置は敷地に近づけたというよりも地表痕跡のみともない認められる位置で考慮したという整理のほうが適切ではないか。
0:26:23	三つ目。
0:26:26	Case2 のさらなる不確かさの確保の考え方として以下を示すこと。
0:26:31	まず一つ目ですけれども、東傾斜の断層による地震は地表に活断層が表れ現れないことを前提としていることから、
0:26:41	本ケースや不確かさケースという部分は適切な表現ではないため改めること。
0:26:48	二つ目で小見出しですけども、東傾斜では実態的に 11、ここは二つ目と三つ目四つ目は、健康ございます。
0:27:01	それから最後ですけども、Asperityについて、どの位置がどの位置の影響が大きいのか、評価を分析評価を行うこと。
0:27:12	ちょっと修正をいたしますすいません。
0:27:16	それから 2⑤S-2⑤ですけども、
0:27:20	線がふくそうしており、視認性を取るため表示方法の改善を試みることに。
0:27:30	あ、すみません、ちょっと戻りますと 2④ですね、抜けていました。
0:27:35	東傾斜の真の評価結果の保守性確認の一環としてというふうに修正いたします。
0:27:44	受振は以上でございます。
0:27:53	すみません、地質のほうに、
0:27:55	⑥ですけども、
0:27:58	変更なしですすでに丸なんだ。
0:28:02	H層面について 20 万分の 1 の変更。
0:28:06	いつですかというのを経て、第 2 班について考え方等のそういう記載した上で、起票を補正申請書等に記載すること。
0:28:17	密度に回るといふ。
0:28:19	敷地周辺陸域の期中新世の地層としている目指そうは容赦独自、
0:28:26	点け化す欧米であれば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:29	町として明記すること。
0:28:35	規制庁佐藤です。結構です。てにをはとかそういったところは後でもう1回見直して修正をしてください。
0:28:45	中央コメント内容の確認は以上ですけども。
0:28:54	東北電力のフクシです。こちら了解いたしました。ありがとうございました。
0:29:01	はい。それでは9月17日の審査会合のロックアップを終わりたいと思います。
0:29:09	特になければこれで終了します。ありがとうございました。
0:29:13	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。